

# 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

申請者名: \_\_\_\_\_

審査項目		審査基準	配点	加重比率	得点	項目計						
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5	1	5	45					
			施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	1	5						
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	2	10						
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5						
			県の施策実現に貢献する方策が示されているか	5	2	10						
	(B) 運営業務に関する事項	b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5						
		c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	1	5						
小計					45							
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、収受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か・公益上必要と認められるか	5	1	5	85					
		b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	2	10						
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1	5						
		d 主催事業(指導者講習会を含む)	施設の設置目的、方針等と整合性があるか、具体的で独創性があるか、実施時期・内容は適切か	5	2	10						
		e 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2	10						
		f 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1	5						
		g 利用増大策	具体的で適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5	2	10						
		h 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか	5	2	10						
		i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の向上につながるか	5	2	10						
		j 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	5	2	10						
小計					85							
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	5	2	10	65					
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	2	10						
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか	5	2	10						
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか	5	1	5						
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	5	2	10						
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5						
		d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	2	10						
		e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5						
小計					65							
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	30					
			県費負担額が軽減されているか	5	2	10						
		b コスト削減の考え方	コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	5	2	10						
小計					30							
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	5	2	10	30					
		b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か	5	1	5						
		c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的に適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5						
		d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5	2	10						
小計					30							
合計					255							